

●取扱職種の範囲等 ・国内 ・全職種

●手数料に関する事項

サービスの種類及び内容【一般登録型】	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	・成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ・成功報酬（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ・成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。

サービスの種類及び内容【サーチ・スカウト型】	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	・着手金 <u>100,000 円</u> 活動1日あたり <u>30,000 円</u>（又は活動1時間あたり <u>3,000 円</u>） ・成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ・成功報酬（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。

サービスの種類及び内容【再就職支援型】	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	・着手金 <u>10,000 円</u> ・相談・助言終了時 <u>30,000 円</u> ・成功報酬 <u>50,000 円</u> ★手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	・成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ・成功報酬（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%以内</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。

★求職者からは手数料を徴収いたしません。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が90日以内に本人都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ①入社日以後から30日以内の退社の場合、紹介手数料の70%を返還するものとする
- ②入社日以後から60日以内の退社の場合、紹介手数料の50%を返還するものとする
- ③入社日以後から90日以内の退社の場合、紹介手数料の20%を返還するものとする

ただし、★紹介予定派遣の場合、また、★派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻制度は適用致しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

令和 7年 1月 1日
許可番号（11-ユ-300161）
スタッフリソース株式会社